

令和6年3月1日

神奈川県知事 黒岩 祐治 様

神奈川県ボランティア活動推進基金審査会
会長 中島 智人

令和6年度協働事業負担金の対象事業の決定について（答申）

令和5年7月27日付け県サ第1161号及び令和5年8月4日付け県サ第1186号をもって諮問のあった標記について、別紙のとおり答申します。

(別紙)

令和6年度実施分協働事業負担金の対象事業の決定について

1 選考結果

(継続事業・一般部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
1	一般社団法人 乳がん予防医学推進協会	かながわ乳がん検診向上モデル構築事業	1,665
2	一般社団法人 アマヤドリ	支援の隙間で孤立する若年女性のための自立サポート付きシェアハウス事業	1,938
3	NPO 法人 ピアサポート F. A. cafe	保育園等における食物アレルギー事故発生防止事業	3,568

(継続事業・課題部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
4	特定非営利活動法人 プラットフォーム	「津久井浜団地徒歩0分図書館」開設事業	3,827

(新規事業・一般部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
5	特定非営利活動法人 フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会	重度障害者の訪問型生涯学習支援 (訪問カレッジ Enjoy かながわ)	1,500
6	一般社団法人 4Hearts	情報アクセシビリティ社会モデル事業	4,438

(新規事業・課題部門)

(単位：千円)

番号	申請者名	事業名	負担金額
7	NPO 法人 多文化共生教育ネットワークかながわ	困難を抱える10代の子ども・若者への相談支援事業	5,300

2 意見

(1) 継続事業

一般社団法人乳がん予防医学推進協会

事業対象となっている自治体において、地域の実情に応じながら乳がん検診を実施しており、また、それぞれの自治体における対策型検診に対する姿勢と地元医師会との関係、自治体による広報体制の違いなど、検診率に影響を与える要因について検証が行われていることが確認できました。加えて、検診に訪れた人たちへの調査を実施し、より効果的な検診実施方法に関する知見も蓄積されていることも分かりました。

事業の実施を通して、乳がん検診向上に向けたモデルの構築に向けて、事業が進められていることを評価しました。

一方で、当初予定されていた巡回による対策型検診がどの自治体でも受け入れられるものではなく、自治体の協力を得て検診を実施する前提として医師会の理解が不可欠であることが指摘されています。そのため、現在、成果をあげている自治体での検診方法が、どの自治体にも応用可能なモデルとはならないことが分かりました。この点については、地元医師会や医療機関にとって有益な検診者データの収集・提供や、広報・啓発活動の可能性も指摘されています。事業を通して、地元医師会の理解につながる方策を模索してほしいと思います。

医師会の理解が不可欠な自治体による対策型検診や、任意型検診（自費検診）の他にも、イベントを通じた啓発・検診活動や、ブレストケアコンシェルジュの資格を通じた乳がんに対する理解向上など、県民の検診率の向上に有効な方法もあるように思われます。

最終年度にあたり、県の協働部署と事業のゴールイメージを共有しながら、実効性のある乳がん検診の神奈川モデルの構築を期待します。

一般社団法人アマヤドリ

事業そのものは当初の想定に近い形で事業が進められていることを評価しました。

入居定員の減員といった変更はあったものの、事業の軸になる「若年女性の支援と住まいの担保」という部分に揺らぎがないことは大変重要です。団体の行っている寄り添い型の支援は、特に家庭や育ちに様々な背景を持つ若年女性にとって大切な存在のはずです。今後も安定した事業の実施を期待しています。

ただし、安定した事業の継続には課題も少なくありません。

一つは、個人・法人とも、会員数の増加が見られないこと。会員は活動を直に支える存在で、事業に対する理解の広がりや、今後の事業実施にあたって重要な位置を占めます。もっと計画的に、会員獲得についての道筋をつけることが必要です。プレゼンテーションの中で、団体のスタッフが增強されたことから、代表が、これから実際に企業などをもっと訪問する、との発言がありました。2024年4月には困難女性支援法も施行されますし、事業そのものは社会から求められています。これを機会に、今までとは違う視点や切り口で、確実な会員獲得に動いてください。

入居者の人数についても、中々100%にならないという点が気になりました。この

事業が、救いにつながる女性は少なくないはずで、そう考えると、本当に必要な相手にまだ手が届いていないとも考えられます。今後、実際に県内の繁華街などに足を運ぶとのことですから、そこで本当に困っている女性に事業を届けてほしいと思います。

また、その活動はシェアハウスの入居者を増やすだけではなく、相談のプラットフォームという機能も強くするはずで、上記2点、簡単なことではありませんが、最終年に向けてきちんと形になることを期待します。

なお、この事業は、基金としての事業が終了しても、県をはじめ自治体との連携が非常に重要であると考えます。令和6年度が最後の年になりますが、その後も県の協働部署と連携できる仕組みの構築が不可欠です。

また、県の協働部署も協働のパートナーとしてどういうことができるのか、考えていくことが必要でしょう。今後の団体との継続した連携はもちろん、そもそも県として、支援の対象者への積極的な対応・体制作りが求められます。

今後、この点も含め、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

NPO 法人 ピアサポート F. A. cafe

未就学児向けの啓発教材とピアサポートブックの作成について、丁寧に情報収集をしながら着実に進められていること、とりわけ、医療からの啓発と保育の現場での取り組みのレベルを揃えていくという目標（団体の考える「神奈川モデル」）に即して、協働部署とも協力しながら、医療機関と保育施設の双方と連携を図り事業が進められていることを評価しました。

モニター園への配付及びフィードバックはこれからとなりますが、保育現場が利用しやすい教材、医師が患者に信頼して手渡すことができるピアサポートブックの完成を期待します。

なお、令和6年度以降、事業に日本小児アレルギー学会での発表・展示が追加されています。

医療機関を通じて配布を行うという仕組み上、学会発表による医師への働きかけが不可欠だということは理解できますが、本事業の目的達成に資するよう、情報発信にとどまらず、例えば、情報収集や相互理解の機会とする等、出展方法を工夫し、効果的に機会活用してください。

また、事業終了後の教材有償化の見通しについては、これまでの類似事業の実績を活かして進められていかれるとのことですが、できることから早めに準備を始めていただくことを期待しますので、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

特定非営利活動法人 プラットファーム

県営団地内に図書館という名前の交流の場を開設して、地域住民の参加を促進するためのイベントや講座なども開催され事業が進められていることを評価しました。この事業が、県内の団地内のコミュニティ再生のモデルとなっていくことを期待します。

ただし、昨年度の審査会意見の中で指摘した、事業を進めていく上での課題は、今も残されていると思われます。

質疑応答では、まず子どもの居場所を作り、そこから多世代交流を進めていくという説明がありましたが、団地内住民の多くを占める高齢者の課題への踏み込みがまだ不足していると感じます。プレゼンテーションで、他地域で展開している図書館の紹介がありましたが、いずれも子ども・若者が主体の交流の場となっており、そこでのノウハウを、そのまま津久井浜団地内で活かすことは難しいように思います。

今後、津久井浜団地内住民それぞれの困りごとや必要としていることを丁寧につかみ取りながら、解決に結び付けていく仕組み作りが求められます。その時に、自治会などを今以上に巻き込み、「みんなで考え、みんなで作り上げていく」というプロセスが大事です。貴団体が中心というより、団地内住民という受益者を中心に据えて地域の輪を広げることで、貴団体の取組が、団地住民にとっての「自分ごと」となっていくことを期待します。

そして団地内の課題を解決していくにあたっては、図書館という名前を掲げて敷居を低くした交流の場を有効に活用して、日常的で自然なつながりを作るとともに、場に集まらずともできる支援の方法なども検討が必要です。さらには、団地内では解決できない課題をつなぐ先として、外部の専門性ある機関とのネットワークも求められます。令和6年度にネットワーク協議会を立ち上げる計画となっており、協議会の有効な機能発揮が望まれます。

運営基盤についても、協働事業負担金の事業終了後も見据えて着実に構築していくことが必要です。令和6年度には、新しい空き部屋を活用して、もう1つの居場所を増やすことが決定されているようですが、現在の図書館も含めて、責任ある体制で運営できるように人材の確保・育成に努めて下さい。その時に、将来的には地域住民の主体的な運営に移行させる予定としておられますので、団地内住民から、日常的、継続的に運営に関わってくれる人材を開拓していくことも望まれます。

申請書に記載されている、「地域課題の把握と共有」「安心して過ごせる場所」「住民参加型の企画」「日常生活にまつわる相談」「適切な社会資源の検討」「関連機関につなげる」は、いずれを取っても意義深い視点ですが、実現は容易ではないと推察いたしますが、着実に歩を進めていき、「持続可能なコミュニティの形成のモデル化」が図られ、そのノウハウが県内に波及されていくことを大いに期待しますので、今後、県の県との協働部署と円滑な事業の実施に努めてください。

(2) 新規事業

特定非営利活動法人 フェージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会

これまで支援の届いていなかった重度障害者、特に医療的ケアを必要とする人たちの学び続けたいという思いをくみ取り、訪問により生涯学習支援を行う本事業の取組について、審査会で高く評価しました。

プレゼンテーションでは、地域における広がりや、事業の最終目標について確認できました。社会福祉協議会と連携した学習支援員の養成に加え、思いを同じくする県内各団体との連携に向けて、課題認識の共有だけではなく、事業ノウハウの蓄積と情

報、教材、機器等の提供が期待されます。

協働事業としては、令和2年度から4年度までの基金 21 ボランティア活動補助金による事業の結果をどう生かすのかが、課題としてあげられます。補助金事業の経験を踏まえ、さらに県と協働することにより、事業の目標・成果がどのように達成できるか、意識的に取り組んでほしいと思います。例えば、本事業の目標のひとつに、「重度障害者の訪問型生涯学習支援の制度創設」に寄与することが掲げられています。制度創設は、行政との連携が不可欠です。県との協働事業を通してその可能性や課題が明らかになり、制度創設に向けた取組が前に進むことを期待しています。

受益者負担が難しい重度障害者の人たちには、何らかの公的支援・社会的支援が必要だと思います。訪問型生涯学習支援を通じた重度障害者の学ぶ権利の認知を高め、共生社会、生涯学習社会を促進する課題意識を大切にして、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

一般社団法人 4Hearts

今回の提案は当事者だからこそその視点があり、大変貴重なものだと受け止めています。既に独自で大学や自治体、商業施設などと連携して買い物実証や音声認識機器の設置実証を行うなど、その実行力の高さについても、審査会で高く評価しました。

一方で、団体が発足から比較的日が浅いこと、会員など団体にかかわる人たちの数が決して多くはないこと、また、これまでの活動が、団体内の決まったメンバーが主として動くケースが多かったことなどから、提案された事業すべてを実施することを懸念する声も上がりました。それらを勘案し、提案事業のうち「事業1」の「広域設置実証事業」のみ協議対象事業とすることとしました。

審査会としても、実証事業が円滑に進み、どのようなデータが集まるか、それをどのように活用できるかについて関心を持っています。実証事業は、聴覚に障害がある人だけでなく、その他の障害がある人、高齢者、外国人らの負担を軽くすることにつながる可能性があるでしょう。

「事業2」の「広報戦略発信・啓発事業」については、今回、協議対象事業としませんが、実証事業を行い、それを発信したり、団体の思いを市民に投げかけたりすること自体が、社会への啓発になり得ると考えています。

この事業が広がりをもって実施され、当事者が直面しているバリアを取り除く効果に加え、多くの人に関心を持つ契機になることを期待しますので、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。

NPO 法人多文化共生教育ネットワークかながわ

これまでの団体の知見や活動実績、つながり等を十分に活用し、「生活に困りごとを抱える子ども・若者を地域の社会資源につなげる」という目的に相応しい事業提案であると、審査会で高く評価しました。

ただし、本事業は高校へのアプローチを中心とした提案となっています。高校につながっていない対象者（困難を抱える若者）も多くいると推測され、また、それゆえに大きな困難を抱えているとも考えられます。

プレゼンテーションで説明されたように、つなげる先である地域団体やこれまでの団体のネットワークを活用し、こうした若者へもアプローチできるよう工夫していただきたいと考えます。

また、既に自主事業として相談事業を実施していることや、これまで協働事業負担金を二度にわたり実施してきた団体の実績・実力からすれば、本事業を計画どおりに進め、成果をあげることは難しくないと考えます。この度の協働の機会を活用し、相談対応に留まらず、成果を踏まえた公的な仕組み・制度の見直し等も含め、より本質的な課題解決を目指して事業を進めていただくことを期待しますので、県の協働部署との円滑な事業の実施に努めてください。